

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

当会近郊の災害発生状況及び想定される災害発生の情報、南箕輪村が策定した南箕輪村防災マップ及び J-SHIS (防災科学技術研究所) が発行する地震ハザードステーションにより状況分析を行う。



南箕輪村地域の拡大



南箕輪村（みなみみのわむら）は、西に中央アルプス、東に南アルプスを望み、伊那谷の中で一番広い平地の中心に位置しており、経ヶ岳山麓を扇頂部とする広大な扇状地には、緑濃い田園と畑作地帯が広がり、伊那谷有数の美しい風景を作り出しています。

本村は、緑豊かな自然環境と住みよい気候風土のもと、農・商・工・住宅地が調和のとれた発展を続け、なかでも約150haの平地林を有する大芝高原は、村民の憩いの場として、様々なスポーツ施設や宿泊施設、また温泉施設を整備し、自然を存分に楽しめる素晴らしい環境となっております。

村の面積は40.99km²あり、村域は、東側の市街地と西側の中央アルプスの一部を含む山岳地帯の飛地とでおよそ半々に分かれています。

中央自動車道等の高速交通網の整備により、東京まで約3時間、名古屋まで約2時間半の位置にあります。

平成18年2月には権兵衛トンネルが開通し、これまで車で1時間30分を要していた木曾と南箕輪村が30分で通行できるようになり、各所へのアクセスの利便性が向上しています。

(1)-2. 土砂・洪水ハザードマップ

(洪水：ハザードマップ)

当村のハザードマップによると、当会が立地する市街地地域において、0.5m～3mの浸水が予想されているほか、市街地の商業地区においても0.5m～3mの浸水が予想されている。

梅雨期、秋雨期には、前線を東進する低気圧や台風の北上に伴い、南海上から流入する暖湿気流によって前線活動が活発になり大雨を降らせることがあり、水害の直接の要因となる。

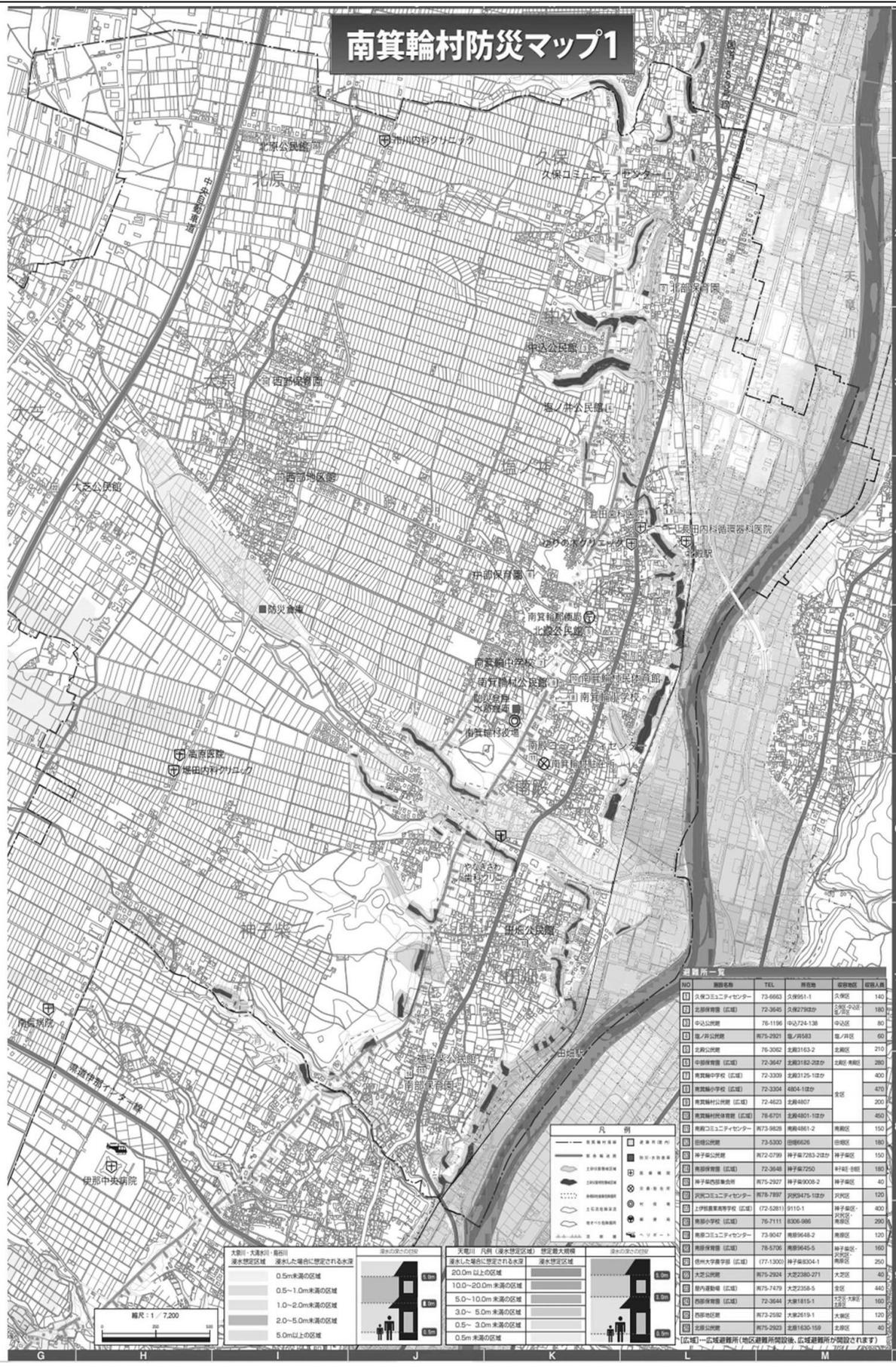
特に梅雨末期は集中豪雨となりやすく、警戒を要する。

(土砂災害：ハザードマップ) 当村のハザードマップによると、当村には自然災害発生の危険箇所として、段丘の周辺地域を中心に急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所があり、滝ノ沢川・栃ヶ洞沢川が土砂災害危険個所に、大泉川、大清水川が土石流危険溪流に指定されています。

近年の災害の特徴として、集中豪雨による土砂災害は全国各地で発生しており、本村でも土砂災害特別警戒区域等が指定されていることから、危険区域、危険箇所の周知と避難の確立が急務となっております。

「自主防災組織」が村内12地区すべてで設立され、平成18年7月豪雨災害以降、地域における防災体制は年々強化されています。また、本村では、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の活用や防災行政無線のデジタル化を図り、迅速な情報の伝達に向けた体制を整備しました。

南箕輪村防災マップ1



NO	施設名称	TEL	所在地	収容人数
11	久保コミュニティセンター	73-6663	久保951-1	140
12	北原保育園 (広域)	72-3645	久保27982p	200
13	中込公民館	76-1196	中込724-138	80
14	北ノ原公民館	南75-2921	北ノ原583	40
15	大野公民館	76-3262	北原2143-2	210
16	南箕輪保育園 (広域)	72-3647	北原2162-239p	200
17	南箕輪中学校	72-3309	北原2125-103p	400
18	南箕輪小学校 (広域)	72-3304	4804-113p	470
19	南箕輪村公民館 (広域)	72-4823	北原4807	200
20	南箕輪村体育館 (広域)	78-4701	北原4801-112p	400
21	南箕輪コミュニティセンター	南75-2928	南原4861-2	150
22	田原公民館	73-5300	田原6626	180
23	神子公民館	南72-0799	神子南7283-212p	150
24	南箕輪町会	72-3648	神子南7290	180
25	南箕輪町民会館	南75-2927	神子南9009-2	40
26	南箕輪コミュニティセンター	南78-7897	2990475-113p	120
27	上伊賀商業高等学校 (広域)	(72-5281)	9110-1	400
28	南箕輪小学校 (広域)	76-7111	8336-886	290
29	南箕輪コミュニティセンター	73-9047	南原9648-2	120
30	南箕輪保育園 (広域)	78-3706	南原9645-5	180
31	南箕輪女子高等学校 (広域)	(77-1300)	神子南8304-1	250
32	大野公民館	南75-2924	大野2380-271	40
33	南箕輪町会 (広域)	南75-7479	大野2358-5	440
34	南箕輪保育園 (広域)	72-3644	大野1815-1	160
35	南箕輪小学校 (広域)	南73-2592	大野2619-1	120
36	田原公民館	南75-2923	大野1630-199	40

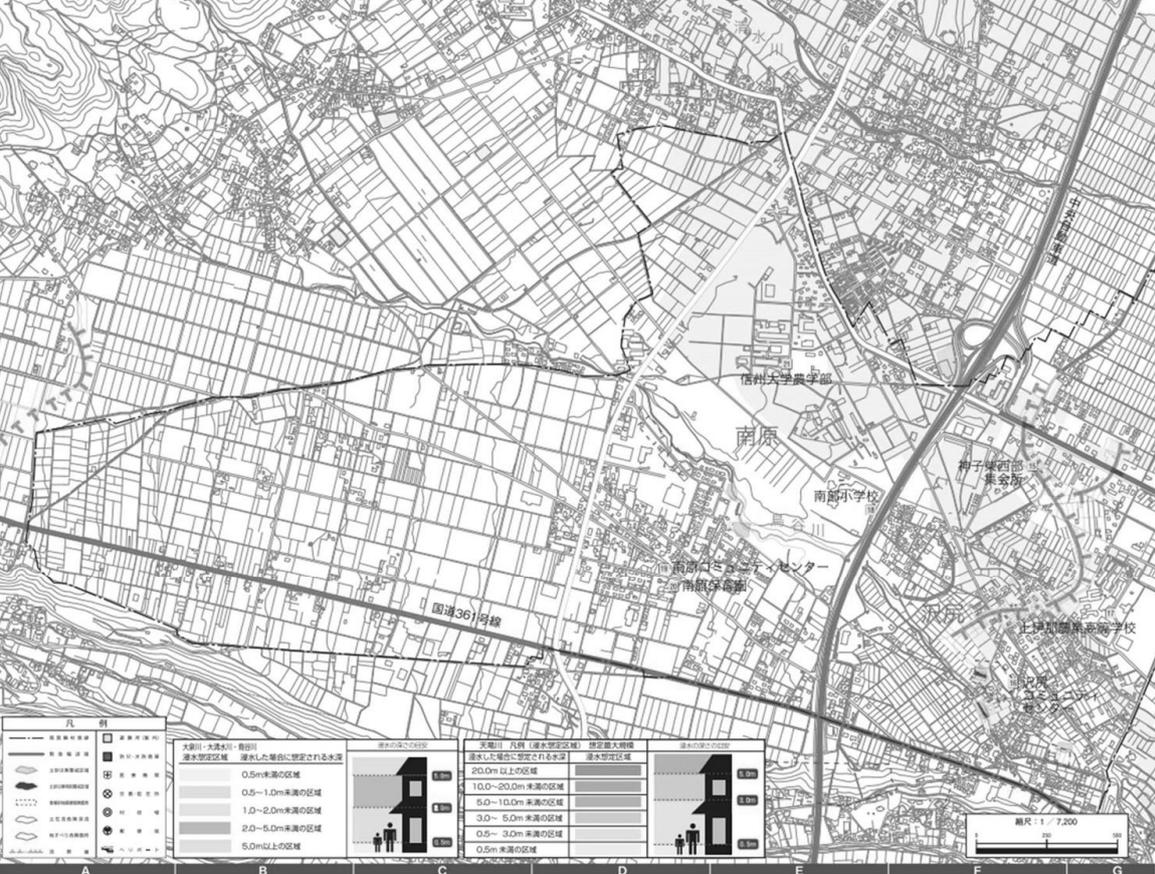


南箕輪村防災マップ2

避難所一覧

NO	施設名称	TEL	所在地	収容地区	収容人数
1	久保コミュニティセンター	73-6663	久保951-1	久保区	140
2	北部保育園 (広域)	72-3645	久保279ほか	久保区・中込区・堀ノ井区	180
3	中込公民館	76-1196	中込724-138	中込区	80
4	堀ノ井公民館	南75-2921	堀ノ井583	堀ノ井区	60
5	北殿公民館	76-3062	北殿3163-2	北殿区	210
6	中部保育園 (広域)	72-3647	北殿3182-2ほか	北殿区・南原区	280
7	南箕輪中学校 (広域)	72-3309	北殿3125-1ほか	全区	400
8	南箕輪小学校 (広域)	72-3304	4804-1ほか	全区	470
9	南箕輪村公民館 (広域)	72-4623	北殿4807	全区	200
10	南箕輪村民体育館 (広域)	78-6701	北殿4801-1ほか	全区	450
11	南原コミュニティセンター	南73-9828	南原4861-2	南原区	150
12	田畑公民館	73-5300	田畑6626	田畑区	180
13	神子集公民館	南72-0799	神子集7283-2ほか	神子集区	150
14	南部保育園 (広域)	72-3648	神子集7250	神子集区・沼尻区	180
15	神子集西部集会所	南75-2927	神子集9008-2	神子集区	40
16	沢尻コミュニティセンター	南78-7897	沢尻9475-1ほか	沢尻区	120
17	上伊那農業高等学校 (広域)	(72-5281)	9110-1	神子集区・沢尻区・南原区	400
18	南部小学校 (広域)	76-7111	8306-986	南原区	290
19	南原コミュニティセンター	73-9047	南原9648-2	南原区	120
20	南原保育園 (広域)	78-5706	南原9645-5	神子集区・沢尻区・南原区	160
21	信州大学農学部 (広域)	(77-1300)	神子集8304-1	神子集区・沢尻区・南原区	250
22	大芝公民館	南75-2924	大芝2380-271	大芝区	40
23	堀内運動場 (広域)	南75-7479	大芝2358-5	全区	44
24	西部保育園 (広域)	72-3644	大泉1815-1	大芝区・大泉区・北原区	160
25	西部地区部	南73-2592	大泉2619-1	大泉区	120
26	北原公民館	南75-2923	北原1630-159	北原区	40

〔広域〕…広域避難所(地区避難所開設後、広域避難所が開設されます)

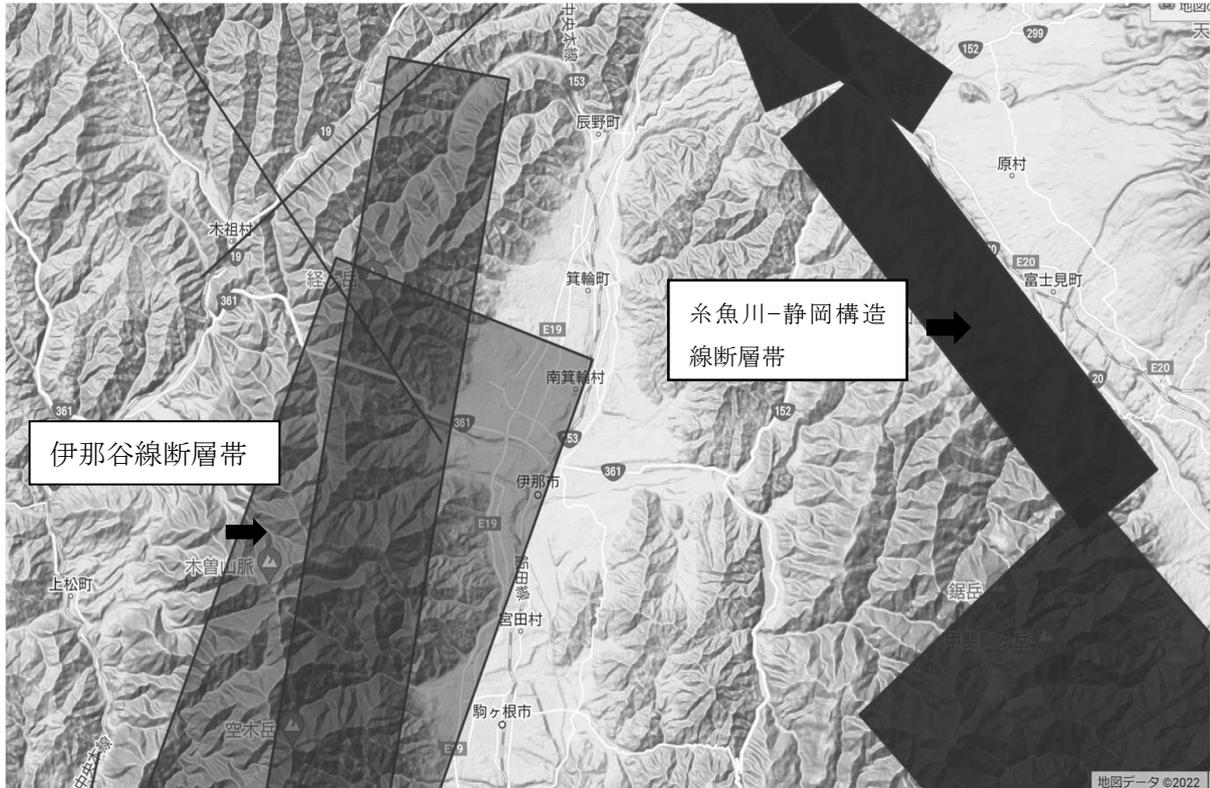


©ZENRIN CO.,LTD. 2019

南箕輪村洪水・土砂災害ハザードマップ (2019年度更新版)

(1) -3地震【J-SHIS（日本防災研究所）2020年版データを引用する】

・南箕輪村の位置と活断層分布



南箕輪村周辺の断層帯分布は、西側に伊那谷断層が最も近い断層となっている。

南箕輪村及び近郊の震度分布



南箕輪村地域の震度予想【30年震度5強以上】の揺れに見舞われる確率 75.2%と推定。

伊那谷断層帯の活断層地震の影響が最も強い地域である。(地震：地震調査研究推進本部))

伊那谷（いなだに）断層帯は、木曾山脈とその東側の伊那盆地の境界に位置する活断層帯です。伊那谷断層帯は、伊那谷断層帯主部及び伊那谷断層帯南東部からなります。伊那谷断層帯主部は、長野県上伊那郡辰野町（たつのまち）から同郡箕輪町、同郡南箕輪村、伊那市、上伊那郡宮田村、駒ヶ根市、上伊那郡飯島町、同郡中川村、下伊那郡松川町、同郡高森町、飯田市、下伊那郡阿智村を経て同郡平谷村（ひらやむら）に至る断層帯です。長さは約79 kmで、概ね北北東-南南西方向に延びています。本断層帯主部は断層の西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層です。

伊那谷断層帯主部は、全体が1つの区間として活動する場合、マグニチュード 8.0 程度の地震が発生すると推定される。

その際、断層近傍の地表面では、断層の西側が 東側に対して相対的に6m 程度高まる段差や撓（たわ）みが生じる可能性がある。

(1) -4 感染症 ・ サイバー攻撃その他自然災害以外

新型コロナウイルス感染症は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当村においても多くの住民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。商工会が果たす地域へのサービス機能を維持する為にも【感染症に備えた事業計画】を策定し普段の準備を行う必要がある。また、災害に備える取り組みのほかに、情報漏洩や不正アクセスなどの情報セキュリティやサイバーリスク対策に関する備えも重要で、準備していく必要がある。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 528人
- ・ 小規模事業者数 456人

表1 商工業者の業種別内訳 (出典 長野県商工会の概要データ編 令和3年7月1日現在)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	合計
管轄内事業総数	80	107	13	97	40	138	60	528
(内) 小規模事業者数	79	90	9	71	32	120	55	456
立地状況	村内広域に分散							

(3) これまでの取組

ア 南箕輪村の取り組み

- ・ 南箕輪村地域防災計画の見直しと防災体制の整備
- ・ 自主防災組織の充実
- ・ 施設・機材等の整備
- ・ 耐震化の推進
- ・ 危険箇所等の周知
- ・ 応急体制の確立
- ・ 消防団・赤十字奉仕団の充実
- ・ 「南箕輪村国民保護計画」「南箕輪村強靱化計画」の見直しと体制整備
- ・ 総合防災訓練の実施
- ・ ハザードマップの更新及びマイタイムラインの作成への広報
- ・ 防災備品の備蓄

イ 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）を備蓄
- ・南箕輪村が実施する防災訓練への参加及び協力

ウ 防災に関する情報提供

- ・防災行政無線
- ・村ホームページ
- ・Lアラートによるエリアメール
- ・村民登録制メール
- ・G-map を活用した情報提供
- ・村公式LINE アカウント

エ 防災備蓄品

村では災害のおそれ又は災害の発生により、避難所へ避難した住民に対して緊急に必要な食料確保に努めている。生活必需品としてはおむつやナプキンなどで全ての必需品が揃っている訳ではない。今後は避難所運営に必要な資機材などの備蓄品の確保を行っていくとともに、民間事業者及び他自治体等との協定締結により、災害時に必要な物資を速やかに調達できる体制の整備に努めていく。また、物資調達・輸送調整支援システムの活用により他市町村等の支援の迅速化や広域連携を行っていく。

オ 感染症の対策

感染症対策については、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、平時から防災担当部署と健康福祉担当部署が情報共有を図るとともに、県等の関係機関と連携し、感染症が蔓延した際の対応や体制の整備に努めている。

また、避難所においては新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づき、避難所運営マニュアルに感染予防対策を定め、災害発生時の感染拡大防止を図っている。

2. 課題

- ・現状では、緊急時の取組が漠然としており、発災時に何をすべきかわかりにくい。
- ・協力体制の重要性について、具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・平時、緊急時の対応について、ノウハウを持った人員が十分にいない。
- ・感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンスとして保険の必要性を周知するなどが必要である。

3. 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当村との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

4. 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和4年11月1日～令和9年3月31日)

5. 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当村の役割分担、体制を整備し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

令和4年9月に策定した「南箕輪村商工会危機管理マニュアル (Ver1)」について、本計画との整合性を整理し、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

ア 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や村広報、ホームページ、メールマガジン等において、本計画を公表するほか、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む。）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は令和4年9月に南箕輪村商工会危機管理マニュアル策定

ウ 事業者BCP策定等に向けた関係団体と連携

- ・連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・「長野県BCP策定支援プロジェクト」を活用し、BCPの策定を希望する事業者に対してセミ

ナーの開催や個別支援を実施する。

- ・関係機関に普及啓発ポスターの掲示、セミナーの共催等

エ フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・経営支援センター伊北諏訪グループ検討会議（構成員：当会、箕輪町商工会、辰野町商工会、富士見町商工会、原村商工会）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

オ 当計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱以上の地震・台風・豪雨）が発生したと仮定し、南箕輪村との連絡ルートの確認等を行う。訓練は必要に応じて実施する。

(2) 発災後の対策

自然災害等による発災時は、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に南箕輪村商工会職員グループラインにより、職員及び家族の安否確認を行う。同時に業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当村で共有する。
- ・安否確認の責任者は、安否確認を踏まえ出勤勤務可能人員を把握する。
- ・被害状況の確認者は、商工会業務継続にかかる家屋、設備の被害状況を把握する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、南箕輪村における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

イ 応急対策の方針決定

- ・当会と当村との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員が被災し応急対策ができない場合に備え、役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、2日以内に情報共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

被害規模	被害の状況
大規模な災害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「屋根瓦・看板が飛ぶ」・「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは交通網が遮断されており、確認が出来ない
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で「屋根瓦・看板が飛ぶ」・「窓ガラスが割れる」等の比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない

※尚、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じていると考える。

- ・本計画により、当会と当村は以下の間隔で被害状況等を共有する。

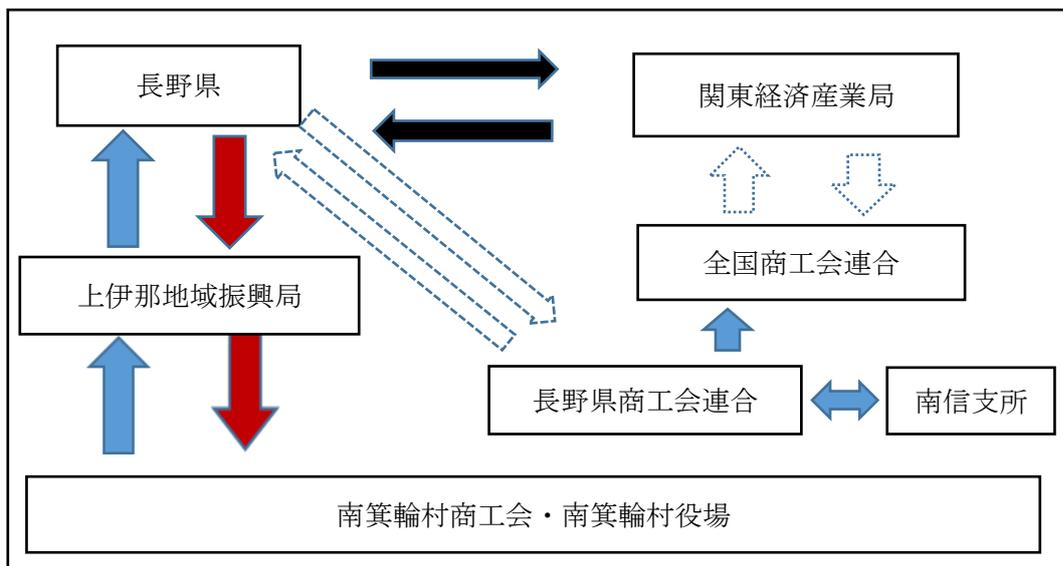
発生後～数日間	1日に最低1回共有する。
数日後～1か月後	1日に最低1回共有する。
1か月後	2日に1回共有する。

- ・当村で取りまとめた「南箕輪村新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発言を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、地区内の中小企業の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことが出来る仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止する為、被害地域での活動を行う事について決める。
- ・当会と南箕輪村は被害状況の確認方法や被害額（合計・建物・設備・商品等）の算定方法について予め確認しておく。
- ・当会と南箕輪村が共有した情報を、南箕輪村から長野県上伊那地域振興局商工観光課へ報告する。

※急を要する場合は、県担当課又は関東経済産業局が直接、情報収集を行う事がある。



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

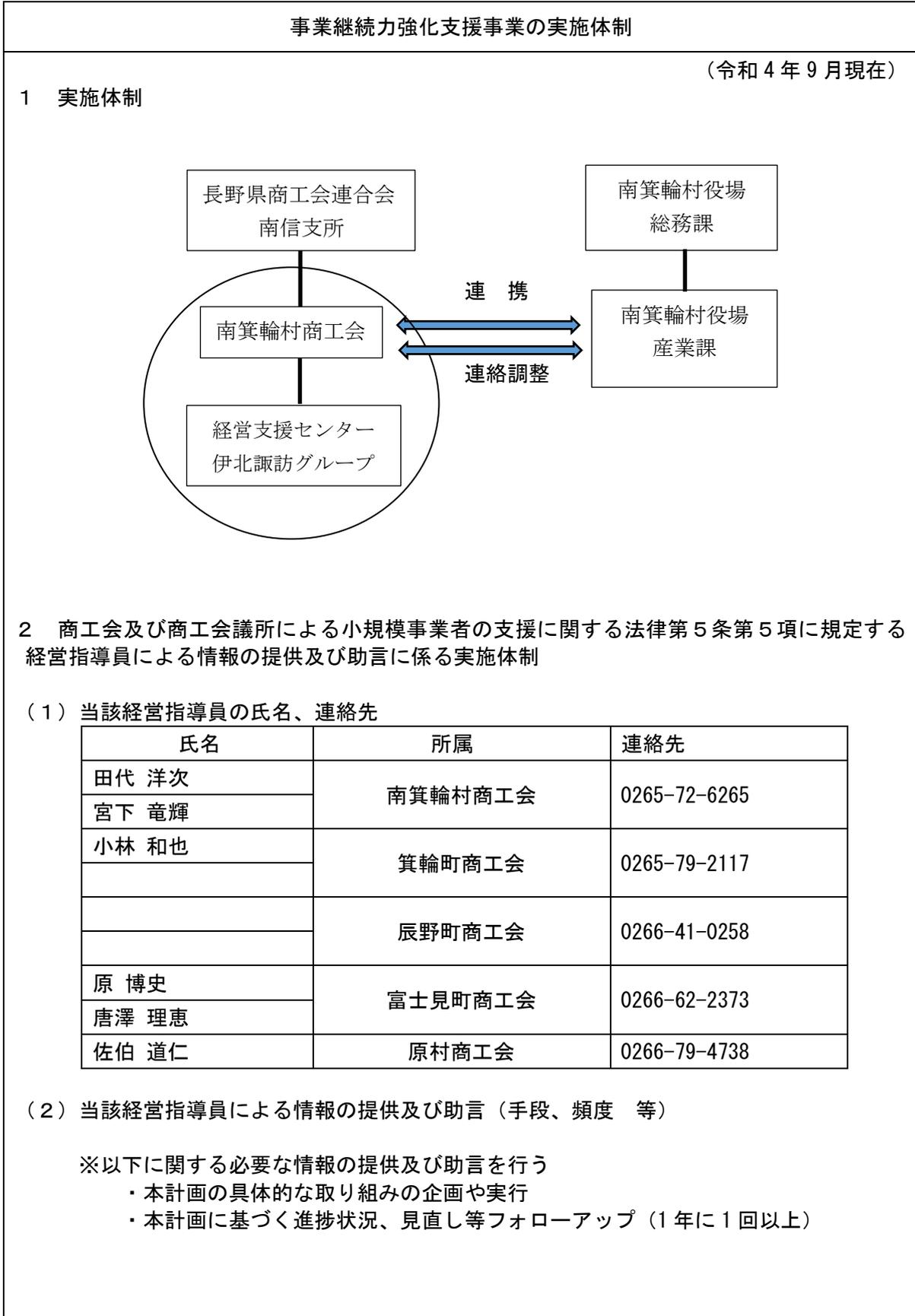
- ・相談窓口の開設方法について、南箕輪村役場と相談する。（当会は国の依頼を受けた場合は特別相談など窓口を設置する。）
- ・安全が確認された場所において相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被害事業者施策（国や県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他の区域からの応援派遣等を連携する商工会及び長野県商工会連合会に相談する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



3 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

(1) 商工会

南箕輪村商工会

〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村 4809-1
TEL 0265-72-6265 / FAX 0265-72-6219

辰野町商工会

〒399-0427 長野県上伊那郡辰野町中央 34-1
TEL 0266-41-0258 / FAX 0266-41-4925

箕輪町商工会

〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10286-1
TEL 0265-79-2117 / FAX 0265-79-0380

富士見町商工会

〒399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合 10078-1
TEL 0266-62-2373 / FAX 0266-62-5644

原村商工会

〒391-0104 長野県諏訪郡原村 6555
TEL 0266-79-4738 / FAX 0266-79-5718

(2) 関係市町村

南箕輪村役場 産業課

〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村 4825-1
TEL 0265-72-2104 / FAX 0265-73-9799

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	350	350	350	350	350
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ 協議会運営費	50	50	50	50	50
・ セミナー開催費	50	50	50	50	50
・ パンフ・チラシ作成費	50	50	50	50	50
・ 防災等備品	50	50	50	50	50
・ 備蓄品等	50	50	50	50	50

2 調達方法

- ・ 会費収入、長野県補助金、南箕輪村補助金、事業収入等。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

<p>連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名</p>
<p>あいおいニッセイ同和損害保険会社(株) 長野県中御所岡田 53-7 長野支店 支店長 麻田 明利</p> <p>長野県火災共済協同組合 長野県松本市中央 1-23-1 理事長 柏木 昭憲</p>
<p>連携して実施する事業の内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者に対する災害リスクの周知を行う。 ・ 自然災害等のリスク及びその影響を軽減させる為の取組みや対策の周知・説明を行う。 ・ 小規模事業者に対し、BCP 策定（事業継続力強化計画等）による実効性のある取組み支援等を行う。 ・ BCP 策定の為の策定支援を実施する。
<p>連携して事業を実施する者の役割</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 損害保険の見直し ・ 被災時の復旧に必要な費用算定 ・ 事業継続の為の運転資金の試算 ・ BCP セミナーの開催
<p>連携体制図等</p>